



受託単価規定

合同会社G-experience

1. 目的

この規定は、合同会社G-experience が外部から受託する業務に関し、役務提供時の人件費単価を定めるものである。

2. 受託人件費単価

標準業務受託単価を職務区分に応じ、基準日額および基準時間単価をもって定める。また、役務に必要な交通費に関しては都度計算し、別途支給とする。

単位:円(税抜)

種別	基準日額	基準時間単価	職務内容
全体責任者 (ディレクター)	192,000	24,000	全ての業務を監理し、最終的な責任を負う。
事業責任者 (統括コーディネーター)	112,000	14,000	業務全般に精通し、担当プロジェクトの計画立案・実施に責任を負う。
担当責任者 (シニアコーディネーター)	88,000	11,000	上席者の指揮・指示のもと、プロジェクトチームを率い、業務にあたる。
担当者 (コーディネーター)	56,000	7,000	上席者の指揮・指示のもと、プロジェクトチームの中核として業務にあたる。
担当補助者 (アシスタントスタッフ)	32,000	4,000	上席者の指揮・指示のもと、業務の円滑な遂行のため作業に従事する。

※基準日額の稼働時間は8時間を想定している（移動含む）

※基準日額および基準時間単価は標準単価であり、その事業における業務量・難易度等により基準日額が増減することがある。

3. 附則

2019年 5月 12 日制定

2023年 7月 1 日改定

2026年 4月 1 日改定

以上